

2 議題2（情報提供）の概要

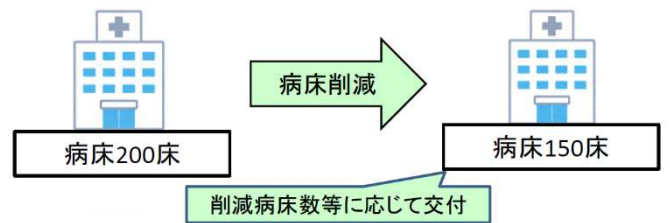
○病床機能の再編支援制度について

(1) 概要

- ・国では、地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う自主的な病床削減や、病院の統合による病床廃止に取り組む際の財政支援を行い病床機能の再編を促すこととしています（令和2年度創設補助率 国 10/10）。

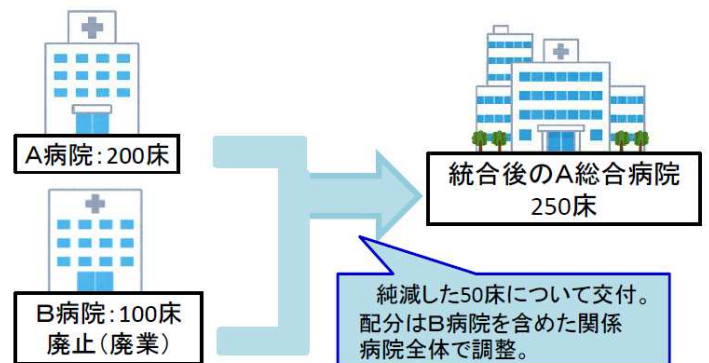
(2) 対象経費

ア 病床削減に伴う財政支援病床を削減した病院等に対し、削減病床1床あたり、病床稼働率に応じた額を交付

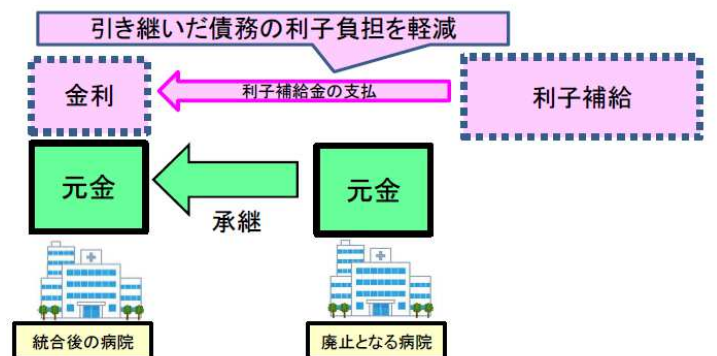


イ 病院統合（廃止病院あり）に伴う財政支援

① 統合を伴う病床削減を行う場合のコストを充当するため、関係病院全体で廃止病床1床あたり病床稼働率に応じた額を関係病院全体へ交付



② 統合を伴う病床削減を行う場合において、廃止される病院の残債を統合後に残る病院に承継させる場合、当該引き継ぎ債務に発生する利子について一定の上限を設けて統合後の病院へ交付



(3) 令和3年度以降について

現在、今治構想区域において再編支援の要望はありませんが、国では令和3年度以降においても地域保健構想の実現に向け、「地域医療介護総合確保基金」による医療機関の施設・設備整備支援とあわせて一体的に支援を行うこととしています。

(詳細は別添資料2のとおり)